

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第3回 相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		平成30年7月31日(火) 18時00分~20時25分				
開催場所		相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	9人 (企画政策課長 他8人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会 1 議事 (1) 総合計画進行管理の2次評価案等について (2) その他 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言)

開会 椎橋企画政策課長

1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理の2次評価案等について

本日の議事(1)「総合計画進行管理の2次評価案等について」事務局から説明願いたい。

(事務局より資料の説明が行われた。)

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立(2次評価)

施策36 都市農業の振興(2次評価)

施策35 商業・サービス業の振興(改善工程表モニタリング)

施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援(総合戦略交付金対象事業)

施策33の業績評価指標「中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数」はB評価であり、支援人数が伸びなかった理由を周知不足と分析しているが、本当に周知不足が原因なのか疑問である。

毎年111人支援して育成していくという設定であるが、そもそもニーズがこの程度しかないのではないかという疑問がある。原因をしっかりと分析した上で、来年度に向けて改善を図っていきたい。

- 施策34の総合戦略交付金対象事業のロボットの話にしても、これがどの程度波及力のあるものなのか分からない。

各施策に対する指摘事項案のいずれにおいても、具体性に欠けている。例えば、交付金対象事業の「さがみはらグローバル展開事業」に対して、「国際競争に勝ち抜くための独自技術の開発」とあるが、もう少し具体的に指摘すべきである。

また、ステークホルダーやブランディングなど、片仮名用語ではなく市民に

分かりやすい表記に努めていただきたい。

- 施策36の成果指標「市内農業生産量」について、高齢化が進行し新規就農者が減少している中、増やす必要があるのか疑問である。食料自給率の向上は国家施策でやるべきことであって、相模原市がどのくらい貢献すべきなのかよく分からない。生産量はゼロでは困るが減っても構わないという考え方もあると思う。

都市的な地域においても農地を転用して開発することは、なかなか認められない現状が続いているが、相模原市がこれから農業を職業としていくことは、実際の問題として難しいことがあるかと思う。しかし、消費者と生産地が近いことや防災面でも密集化を防いで有効であるという考えも踏まえながら、次の計画作りの中で相模原市が農業をどうして行きたいのかよく考える必要があると思う。

従事者は減っているため、量は減っていくと思うが、イチゴ狩りのような施設を生かした観光的な取組など、新しい分野を開拓していく必要があると思う。

- 目的を明らかにして施策を組み立てると良い。約10年前から「ブランディング」と言っているが、変化が見られない。もっと絞り込んで取り組む必要があると思う。

- 施策35で「業務機能の集積に向けて検討を進める」とあるが、本社機能の移転に向けての具体的な検討状況を伺う。

橋本駅周辺に集積していく考えはあるが、今後どのように制度化していくかは検討中である。

- 施策34で新規開業事業所数が1,932件とあり、大都市の中では新規開業率が高いが、どこまでが市の努力なのか。どのような業種がどのような経緯で開業しているのか調べた上で、この活力を生かすべきである。

施策23 世界平和の尊重（2次評価）

施策21 国際化の推進（改善工程表モニタリング）

施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実（改善工程表モニタリング）

施策23の業績評価指標「市民平和のつどいにおける市民の参加者数」の目

標が達成できなかった理由として、1事業が中止になったことを挙げているが、予算の減額が影響しているわけではないのか。

約200名程度の参加者を見込んでいた谷川俊太郎さんの講演会が中止になった事業であり、これが実施されていれば、平成27年度実績と同程度になったと所管課から聞いている。また、予算に関しては、全庁的な精査の中で1割程度圧縮したものであり、これに加えて数十万から100万円程度の事業が中止となり、決算額は120万円程度前年より減額となっている。

施策23に対する指摘事項案として、市民平和のつどいの実施方法の見直しに努めることを挙げているが、もう少し具体性を持たせて指摘すべきである。

施策21の指摘事項案では、国際理解事業の拡充が有効としているが、厳しい財政状況を踏まえ、予算を増やして拡充するのではなく、もう少し知恵を絞るべきである。国際交流ラウンジの運営の仕方にも問題があるように感じる。

施策50に関しては、ここで指摘すべきものではないかもしれないが、オープンデータの活用した政策立案について進めるべきと考える。他市においては、オープンデータを使い、市民参加により交通政策の検討を進めている例がある。

データに基づく政策立案といった点においては、過去にも指摘いただいているとおり弱い面があると思う。次期総合計画や各部門別計画の策定に当たっては、この点を十分踏まえた上で、取り組んでいく必要があると考えている。

- 施策50への昨年度の指摘を踏まえた対応方針において、「広報誌の活用を促進するための説明会を実施」とあるが、具体的にどのような取組をしたのか。

これまでは、各局の代表者がレクチャーを受け、それを各局内で周知していたが、全庁に募集して各課1名以上出席する形を取り、多くの職員に情報発信の技術や効果的な発信方法について学ぶ研修を新たに開始した。

- 技術的なことだけでなく、市民が求める情報の把握も必要である。アプリ等を通じて得た市民意見を踏まえた発信内容の精査をしていただきたい。

施策50に対する指摘事項案で、「費用対効果意識を持ち、配架場所を選定されたい」とあるが、場所のみではなく、過去の在庫の減少状況を踏まえて発行部数を検討することも重要である。

施策 1 3 市民生活の安全・安心の確保（2次評価）

施策 2 2 人権尊重・男女共同参画の推進（2次評価）

施策 4 8 皆で担うまちづくりの推進（2次評価）

施策 4 7 分権型のまちづくりの推進（改善工程表モニタリング）

- 施策 2 2 の成果指標「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合」「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」のいずれも、市民アンケートの結果を基にしていると思われるが、どの選択肢を実績値として集計しているのか、「目標設定の考え方」に明記すべきである。
- 施策 4 7 の指標については、区ごとに実績値が示されているが、アンケートの対象者は居住年数などを考慮して選定しているのか。賃貸住宅に居住している若者が多いようであれば、結果は悪くなると思われる。

アンケート対象者は無作為で抽出しているため、特に操作はしていない。

難しいかもしれないが、可能な限り精緻なデータが欲しいところではある。

施策 1 3 に関連して空き家の区ごとの件数を尋ねたところ、緑区が 8,500 戸、中央区が 13,000 戸、南区が 14,000 戸とかなり多い。2次評価案シートの指摘事項案では「地域住民の生命や身体、財産を保護する」と指摘しているが、空き家を地域資源としてどう使うかという点の方が重要である。

施策 2 2 の指摘事項案では「啓発活動に努めるとともに効果的な事業のあり方について検討されたい」とあるが、もう少し具体的な指摘が必要である。

施策 4 7 については、3区それぞれが地域の特性を踏まえた上で、指標の目標値を定めて取り組んだ方が良いと思う。

また、緑区のモニタリング評価シートの指摘事項案で、「有機的な取組」とあるが、分かりづらい表記であるため、修正が必要である。

中央区のシートでは、「先進的な事例等を踏まえて」とあるが、これもより具体的な指摘が必要であり、「区民が地域の課題を自分ごととして捉え」という表記も抽象的すぎるため、修正が必要である。

施策 4 8 では「機会があれば参加したいという潜在的なニーズ」とあるが、アンケートの結果のみで判断するのではなく、しっかりと調査して現状把握しなければ、成り立たない理屈である。

また、市全体のボランティア数について尋ねたところ、把握していないという回答であったが、これは市民協働政策を進めるに当たって大事な基礎情報で

あるため、把握する必要がある。

現在の取組は非営利団体を対象としたものとなっているが、金銭的利益と社会的利益を両立させる社会的企業の育成のように、もう少し広い視野で取り組んでいく必要性についても指摘すべきである。

- さがみはら地域づくり大学については、指摘事項案では統合すべきとしているが、社会起業家の育成に係る講座もあると承知しているため、こうした特色を生かしながら、さらに推進していても良いのではないか。

市民に学習の場を提供する事業が複数ある中で、特色を出して運営すべきと過去に指摘したこともあるが、実効性は不十分であるように感じる。学ぶ機会が増えることは良いことだが、重複を避けて統合、連携しながら効率的に運営すべきであり、市内の大学の聴講も検討すべきである。

- 施策13について、住宅施策としての空き家対策は平成32年度の住宅基本計画の改定の中でとのことだが、現状をどうするのかといった点で疑問がある。

計画策定後に実行に移すといっても、空き家は土地所有権の問題があり、解決は10年20年先になってしまう。一人暮らし高齢者が多い現状からすると、現在よりも急速に空き家が増加することも想定される。

- 施策13の成果指標「市内で発生した犯罪認知件数」は、目標値の半分以下の実績であり良いことだとは思いますが、目標値の見直しが必要である。

これは、市の努力よりも県警の努力によるところが大きいものと思われる。本来であれば、市の努力の成果が見える指標が望ましい。

- 施策22の進行管理シートで、人権啓発に係る各事業の満足度と意識の深まりにはずれがあると所管課は分析している。教育といった観点において人権感覚が育まれるよう、教育部門と連携していくことも必要と思われる。

本市では「相模原市人権施策推進指針」を策定し、これに基づき各局が取り組んでいるところだが、実行計画に当たるものがなく、今後もこのままで良いのか懸念しているところである。

施策 4 4 魅力ある景観の保全と創造（2次評価）

施策 1 6 学校教育の充実（2次評価）

施策 1 8 生涯学習の振興（改善工程表モニタリング）

施策 1 5 消防力の強化（改善工程表モニタリング）

施策 4 4 の各指標については、ここ 3 年継続してすべて A 評価であり、今後
もこのまま推移すると思われる。国道 1 6 号線の景観については課題もあると
思うが、今後は屋外広告物規制地域のホームページへの公開のように、コスト
ダウンを図ることに注力しても良いかと思う。

- 施策 1 5 の成果指標「救命率」の実績値が向上している理由は何か。傷病者
の症状の程度は、重篤な方と軽度の方どちらが多かったのか。

重篤な方だけを搬送しているわけではなく、軽度の方も多い状況にあるとは
思うが、平成 2 8 年度に大幅に減少し、2 9 年度に増加した理由や症状の程度
の内訳については承知していない。

- 施策 1 6 の 2 次評価案シートで、全国学力・学習状況調査結果の指標として
の設定について指摘しているが、この調査は学習塾の立地状況が結果に影響を
及ぼすと思われるため、相対順位を目標として設定することを求めるのは適切
ではないと考える。

これまで本市においては、生きる力を育むことを目指した教育に取り組んで
きたが、昨年から公表することとなった調査結果を受けて、学力向上の取組を
始めたところである。この取組は、1 位となることではなく学力の底上げを
図るものであり、おおむね全国平均を目標値とすることを想定した指摘事項案と
して示したものであるが、評価の指標とすることが適切でないということであ
れば、意見を伺いたい。

何点以上の方が何%ということであれば良いが、順位で評価することは、他
の自治体との勝ち負けの議論になってしまい、それを現場の教員に押し付ける
のは適切ではないと思う。

- 授業を分かりやすいと感じている児童・生徒の割合は目標値を上回っている
ため、「分かりやすいということだけに安心すべきではない」と指摘を修正して
はどうか。

- 目標値は上回っているものの、年々数値は下がっているため、本質的な問題があるのかもしれない。しかし、分かっているという認識を持つことは、その後のやる気にもつながるため、大事なことであると思う。

以前、素晴らしい取組であると評価したことがあるいじめ防止フォーラムについて、今回の進行管理シートにはこの取組が記載されていないが、昨年度は開催しなかったのか。

昨年度も定員250名のところ245名を集め、中学生が司会進行しながら実施したと聞いている。

スクールソーシャルワーカーや青少年教育カウンセラーについては、それぞれの役割や雇用形態などの説明がないとよく分からない。

現在、学校は様々な役割や身分の者で運営されており、一つ一つ説明するのではなく、こうしたことがひと目で分かる資料を示すなどの工夫をしていきたいと思う。

- 「小・中連携教育推進事業」の平成30年度の目標として「幼・保・小・中連携の推進」を掲げており、これは今後の評価に値する目標であると思う。

幼児教育というものが注目される中、昨年度これを所管する局としてこども・若者未来局を新設し、教育委員会と連携しながら取組を進めているところである。

施策44の指摘事項案に「受動的な要因により達成度が左右されないような指標の設定」とあるが、もっと具体的に表記していただきたい。

施策15についても、「延焼率の改善には他の要因について分析・改善する必要がある」とあるが、他の要因とは何か明確に分かりやすく記載すべきである。

昨年度、施策18について「公民館における市民の学びたいという意識をサポートする職員体制の充実に努められたい」と意見をしたが、これに対する方針は研修について触れるのみとなっている。研修を受けても他部署へ異動することもあり、研修で何を高めるのかが見えてこない。

また、公民館は本年より有料化され、これに伴いサークル活動をやめるとの

声も聴いており、生涯学習の推進といった観点においてはマイナスの効果があると思われ、また、公益団体の使用料を免除する取扱いについても問題であるとの指摘もある。こうした取り扱いの公民館活動に対する影響について調査し、必要に応じて改善を図っていくべきである。

職員体制の件については、短期間契約の雇用形態となっていることから、研修だけで一定のレベルまで高めることはなかなか難しい現状にあると考える。人材育成の手法について見直すきっかけになると思われるため、指摘事項に追加しておく。

また、有料化が団体の活動にどのような影響を及ぼしたのか把握する必要があると思うため、この点についても指摘しておく。

評価について

審議会が設けられている主な意図は、第三者の評価を通じて、評価の恣意性や操作性をできるだけ排除し、評価の信頼性や客観性を高めることと、こうした評価を事業の推進や行政活動の改善につなげることにある。そうした点からすると、事前の委員からの質問とそれに対する所管課の回答を中心に指摘事項をまとめることが基本となるが、提示された2次評価案には十分に反映がされていない。この2次評価案も踏まえつつ、質問と回答を見直しながら、改めて審議会としての「3次評価」を行うべきと考える。

また、多様な目的で構成される政策を指標の結果のみで判断することは難しく、これを補完するためにヒアリング等を通じて施策の総合評価を行っていることに鑑みると、指標の評価結果が同様であっても、総合評価が異なることは当然にあり得ることである。この点を十分理解いただきたい。

建議書については、これまで冒頭で説明してきた評価の仕組みについては参考資料として位置づけ、評価そのものを冒頭に記載するとともに、極力端的な指摘に努めコンパクトにした方が、市民にとっても分かりやすく、また関心を持ってもらえると考える。

- 事前の質問は、純粋な質問ではなく指摘であるため、これらを要約してまとめた方が、指摘事項としての的確である。

施策の総合評価については、建議書案を次回確認した上で最終決定するという形ではどうか。

- 総合評価自体は問題ないと思うが、修正した指摘事項案を確認した上で、再度判断すべきと思う。

(2) その他

議事(2)「その他」について事務局から説明願いたい。

(事務局より今後のスケジュール等について説明が行われた。)

他に意見等がないようなので、本日の議事は終了とする。

閉会 椎橋企画政策課長

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科		出席
2	大谷 聡穂	公募		出席
3	金森 剛	相模女子大学人間社会学部 社会マネジメント学科	副会長	出席
4	栗田 愛子	公募		出席
5	高田 泉	公募		出席
6	中田 恭子	青山学院大学理工学部化学・生命 科学科		出席
7	長野 基	首都大学東京都市環境学部 都市政策科学科		出席
8	西田 恵一郎	和泉短期大学児童福祉学科		出席
9	林 佳美	公募		出席
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	会 長	出席